

平成 29 年度 均等・両立推進企業表彰
厚生労働大臣優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門

株式会社東邦銀行

所在地：福島県福島市 業種：銀行業 従業員数：約 2,200 人

仕事と育児・介護の両立支援制度を手厚く整備し、ダイバーシティ推進室が中心となって、柔軟な働き方や生産性を意識した働き方に向けた取組を推進

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 「人を大事にする経営」を基本とし、多様な働き方や仕事と家庭の両立支援の充実にに向けた取組に注力
- ◇ 平成 27 年 3 月、女性やベテラン行員の活躍機会の創出や育児・介護との両立支援を強化するため、人事部内に職員活躍推進室（平成 29 年 3 月よりダイバーシティ推進室）を設置
- ◇ 男性従業員の育児休業取得率 100%を目指し、男性の育児参画に向けた取組を推進中

2 育児休業制度

- ◇ 制 度 子が満 3 歳に達する日（誕生日の前日）まで取得可能であり、育児休業開始後 5 日間は有給。1 歳 6 か月に達する日までは分割取得可能（1 日単位で申請回数制限なし）
- ◇ 利用状況 平成 28 年度の育児休業取得率は男性 89.4%、女性 97.4%。男女ともに管理職も利用しており、平成 28 年度は男性管理職 21 名が取得し（取得率 87.5%）、女性管理職も 1 名が取得

3 介護休業制度

- ◇ 制 度 対象家族 1 人につき 通算 3 年以内とし、分割回数の上限なく利用可能
- ◇ 利用状況 平成 28 年度に女性 2 名が取得し、復職率は 100%

4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 1 か月単位で申請可能（回数制限無し）であり、1 日 4 時間、5 時間、6 時間勤務および週 4 日勤務から選択可能。妊娠、育児、介護、私傷病、自己啓発、ボランティア等で利用可能で、いずれの事由の場合も銀行が必要と認めた期間利用可能。

5 その他の制度や取組

- ◇ 柔軟な勤務制度の一つとして、平成 27 年 4 月より朝 6:30 を始業とすることができる朝型勤務を導入し、従業員の業務効率化とワーク・ライフ・バランスを推進。また、目標退行時間は 19 時に設定
- ◇ 失効する年次有給休暇を最大 120 日まで積立て利用できる積立特別休暇制度を導入。育児、介護、ボランティア、私傷病のほか、孫の育児のために利用できる「イクまご休暇」を平成 27 年度に導入（実績：平成 29 年 4 月までに 20 名が利用）
- ◇ 柔軟な働き方の実現に向けて、平成 28 年度にフレックスタイム制度を全社で導入。同時に、11 時間の勤務間インターバル制度を導入し、長時間勤務を防止
- ◇ 柔軟かつ多様な働き方を推進するとともに各従業員の休暇や急な事態に備えるために、仕事を属人化させず、一人 3 役体制を整備

6 社内環境整備

- ◇ 男性の育児休業取得率を 100%とすることを目標に掲げ、男性従業員の育児参画を推奨。対象者に「育児休業取得推奨文書」と「父親の仕事と育児両立読本」を所属長から手渡す取組を実施。福島県で初めて全部長、全支店長による「イクボス宣言」を実施
- ◇ 事業所内保育施設を県内に 2 か所設置し、従業員の継続就業、早期復職を支援
- ◇ 復職前の育児休業取得者を対象として、年 2 回「復職支援セミナー」を開催